

障発0331第35号
平成26年3月31日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「補装具費支給事務取扱指針について」の一部改正について

標記については、平成26年4月1日より消費税率の改定が施行されることに伴い、補装具費支給事務取扱指針について(平成18年9月29日障発第0929006号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)を別紙のとおり改正したので、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その運用に遺憾のないようにされたい。